



広げよう！ウエルクラブ！

平成14年から事業を開始したウエルクラブ活動は、取り組む校(地)区社協も活動に参加する児童も年々増加しています。また、活動内容も「ふれあいネットワーク活動」を中心に、地域行事への参加、体験学習、近隣社会福祉施設訪問等、それぞれの地域の特色を生かして楽しみながら地域で学べる内容へと発展しています。

今では夏休み期間だけではなく、年間を通じた取り組みへと広がって、子どもたちはもちろん、大人の学びのための活動にもなっています。

ウエルクラブ活動は
体験型「ふくし教育」

「福祉」は障害のある方、高齢者、生活に困っている人など特別な誰かのものではありません。

私たち一人ひとりの暮らしの中にある身近なものです。

最近ではひらがなで「ふくし」と表現することが多くなってきています。

「ふくし教育」とは「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」の実現に向けてみんなで考え、学ぶことです。

ウエルクラブ活動では地域福祉活動の体験を通して、「ふくし」を他人事ではなく我が事としてとらえ、「思いやりの心」や「ともに生きる力」を育てていきます。

ウエルクラブ活動の流れ(例)

①発足式

今後の活動の方針や、何のためにこのクラブ活動を行っているのかなどを子ども達にもわかりやすく説明します。



②ふれあいネットワーク活動

子どもたちが福祉協力員と一緒に見守り訪問を行ったり、話し合い活動や助け合い活動に参加したりします。



③体験学習・交流活動

施設への訪問や、ゲストティーチャーを招いた交流会などを通して、自分との共通点や違いに気付き、地域でともに生きる一員として自分に何ができるか考えていきます。



④活動発表会(報告会)

学んだことを自分の中にとどめておくのではなく、学校や家庭、地域で周りの人と共有します。それぞれの感じ方や考え方の違いを知り、認め合いながら、ふくしの心を育みます。



体験学習や交流活動は地域によって様々！！

体験・講座…点字・手話体験、認知症サポーター養成講座 等
訪問・交流…社会福祉施設訪問、サロン訪問、地域行事参加 等



学校の授業で、学童クラブで、参加児童を募って…など
いろんなかたちでウエルクラブ活動が広がっています

ウエルクラブ活動とSDG s

ウエルクラブ活動でのさまざまな学びや体験はSDG s (持続可能な開発目標) にもつながります。

3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう

ウエルクラブ活動の詳細については、各区社会福祉協議会にご相談ください！！

実施主体 校(地)区社会福祉協議会
事業協力 各区社会福祉協議会・北九州市社会福祉協議会
対象者 小学校児童 (原則として4年生～6年生)
実施期間 概ね6月～3月



マスコットキャラクター プチボザウルス

社会福祉協議会とは？ 社協っておぼえてね！

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく公共性の高い社会福祉団体です。「北九州市地域福祉活動計画」を基本として「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指し、民生委員・児童委員、社会福祉施設・団体、保健・医療・教育など関係者と連携し、住民が主体となった様々な活動を行っています。その活動は、赤い羽根共同募金をはじめ市民一人ひとりの善意に支えられています。

北九州市内の社会福祉協議会

校(地)区社会福祉協議会 155カ所
区事務所(区社協) 7カ所
市社協 1カ所

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目的として、互いに協力・連携しながら活動を推進しています。

ふれあいネットワーク活動

見守りのしくみ

福祉協力員(概ね50~100世帯に一人)が民生委員・児童委員などと連携し、支援が必要と思われる世帯を見守っています。

話し合いのしくみ

見守りや助け合いで把握した困りごとを共有・解決するために、校(地)区社協が中心となって関係機関・団体と一緒に話し合いを行います。

助け合いのしくみ

見守りで発見した生活の困りごとに対し、ニーズ対応員など地域住民が手助けをしています。

- ※福祉協力員……支援が必要と思われる世帯を見守る地域のボランティアです。
- ※ニーズ対応員…見守りで発見した困りごとに対し、日常簡易なで助けを行う地域のボランティアです。

北九州市社会福祉協議会					
地域福祉部	地域支援課	TEL	882-4425	FAX	873-1351
	各区事務所	※下記に記載			
ボランティア・市民活動センター	活動推進課	TEL	881-0110	FAX	881-9680
	研修課(社会福祉ボランティア大学校)	TEL	881-6321	FAX	881-6306

区事務所(区社会福祉協議会)					
門司区	事務所(門司区社会福祉協議会)	TEL	331-3688	FAX	331-5994
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	322-2966	FAX	331-5994
小倉北区	事務所(小倉北区社会福祉協議会)	TEL	571-5452	FAX	571-9553
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	562-2051	FAX	562-2051
小倉南区	事務所(小倉南区社会福祉協議会)	TEL	951-5388	FAX	951-5391
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	951-5220	FAX	951-5391
若松区	事務所(若松区社会福祉協議会)	TEL	761-3422	FAX	761-3660
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	761-2208	FAX	761-3660
八幡東区	事務所(八幡東区社会福祉協議会)	TEL	681-6601	FAX	681-6013
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	662-0911	FAX	662-5671
八幡西区	事務所(八幡西区社会福祉協議会)	TEL	642-5035	FAX	642-5077
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	642-0407	FAX	642-5077
戸畑区	事務所(戸畑区社会福祉協議会)	TEL	871-3259	FAX	881-8557
	社協ボランティア・市民活動センター	TEL	881-8555	FAX	881-8557

子どもたちが地域で大活躍！！



ウェルクラブ活動

～子どもたちのふれあいネットワーク活動～

社会福祉協議会では、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」のために、地域住民が主体となって、見守り・話し合い・助け合いの3つのしくみからなる「ふれあいネットワーク活動」を中心とした校(地)区社協活動を展開しています。

この「ウェルクラブ活動」は、地域の宝である子どもたちに、「ふれあいネットワーク活動」等を体験してもらうことによって、次の世代の子どもたちと保護者などの世代に対して福祉の風土づくりを進めるものです。

この子どもたちの活動を、
Well(適切、親切)・Welcome(歓迎)・Welfare(福祉)
をイメージして
「ウェルクラブ(Welclub)」と名づけました。

